

とある労働災害事件をもとに

若手弁護士の事件レポート

Report

過労死や過労自殺のニュースをよく見聞きしませんか？

近年でも、電通の新人女性社員の過労自殺が記憶に新しいと思います。労働事件を扱おうとする弁護士は、死亡にまで至らない案件であっても少なからずこの「過労」の問題にかかわることが多いかと思えます。

今回の勉強会では、

若手(?) 弁護士による

- 1 労働災害の基礎的なお話し
- 2 実際に過労による労働災害が問題となったある事件の検討を行います。

是非、学生・修習生・弁護士のご参加をお待ちしております。

勉強会後の懇親会にもご参加ください。

日時

2019

10/24 (木)

18:30~ 19:45 頃

場所

名古屋第一法律事務所

中区丸の内 2-18-22 三博ビル 3F

講師

弁護士

新山 直行

弁護士法人

名古屋北法律事務所

重要

過労!

当日の飛び入り参加も大歓迎です!

…が、資料や椅子の用意の関係上、事前にご連絡いただくと大変助かります!

お名前、学習会・懇親会に参加する旨を記載したメールを下記アドレスまでお送りください。

申込先: tsuzuki.sayaka@aba.ne.jp (都築)

《御問合せ先》

青年法律家協会あいち支部

事務局事務所 弁護士法人名古屋南部法律事務所

TEL 052-682-3211

学生・修習生は
懇親会は無料で
参加できます♪